

役員

運営委員（運営委員会）

本部役員（役員会）（本部事務局）

- ・ 会長【1名】
- ・ 副会長【若干名】
- ・ 書記【保：2名、教：1名】
- ・ 会計【保：2名、教：1名】
- ・ 学級委員【各2名】
- ・ 専門部（専門委員）【各学年4名（1年生除く）】
※設置には運営委員会の承認が必要
- ・ 学校委員【若干名】
- ・ 顧問【2名（前会長、校長）】
- ・ 会計監査【2名（前本部役員）】

1. 公募選挙
（本部事務局が実施）
2. 補欠選出

選挙（役職別）

- ・ 超過：保護者の投票⇒同数
⇒事務局の推薦
- ・ 定数：無投票
- ・ 不足：補欠選挙

各学級の裁量による

会費

保護者：300円／月
教職員：150円／月

P T A 会則の概要【第三小学校】

役員

- ・ 会長【1名】
- ・ 副会長【若干名】
- ・ 書記【保：2名、教：1名】
- ・ 会計【保：1名、教：1名】

委員（委員会）

- ・ 学級委員【保：各2名、教：若干名】
※広報委員、研修委員を兼任
- ・ 地区委員【保：若干名、教：若干名】
- ・ 特別委員【保：若干名、教：若干名】
- ・ 監査員【2名（前本部役員）】※兼任不可

運営委員会

（毎月1回以上開催）

- ・ 役員
- ・ 各委員会会長
- ・ 各副委員会会長
- ・ 校長
- ・ 教頭

正副委員会長を
各委員会から、そ
れぞれ1名選出

・ 選考委員会の編成（役員2名、広
報・研修・地区委員各1名、教職員1名）



・ 委員より候補者の推薦



・ 選考順位を定める



・ 候補者の同意を得る



・ 候補者のない場合は2～6年
で代表出し、役員を選出する

会費

保護者：300円／月

教職員：300円／月